

シリーズ 寺田縄誌 2

寺田縄の地誌を記す文献は、「新編相模国風土記稿」という、江戸幕府が作成した文献があります。

作成は、天保 12 年（1841）江戸幕府の地誌編纂事業として 17 年ほどかけて完成しました。相模国（ほぼ今の神奈川県）の村々に実際に調査を行い纏められ、「江戸時代に編纂された数多くの地誌の中でその内容の詳密さ、そして正確なことは比べるものがない」と云われています。

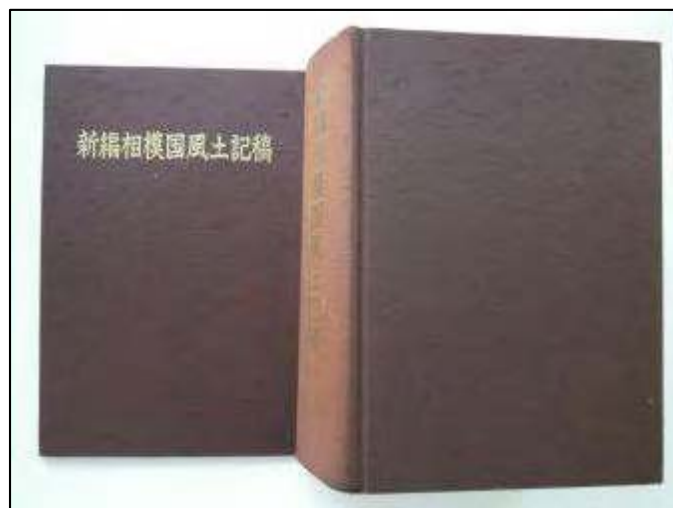
「新編相模国風土記稿」は、江戸時代の寺田縄村の様子を知る大切な文献です。

「シリーズ 寺田縄誌」では、「新編相模国風土記稿の解説」をして、古き、江戸時代の寺田縄村にタイムスリップしてまいります。

出典は、千秋社発行「新編相模国風土記稿下之巻」（上下二巻）1983 年 6 月 30 日 第一刷 底本 国立国会図書館所蔵本 完全復刻版、ならびに、国立国会図書館デジタルコレクションからによります。（現在千秋社は廃業と聞きました）

この書籍は、私が寺田縄の自治会役員を受けた時、今は亡き町内の或る方から、「江戸時代の寺田縄について書かれている。古い寺田縄を知って役員の仕事の参考にして欲しい」と伝えられ、ご寄贈を受けました。以後、寺田縄はもとより、隣接する諸々の地域や当時の相模国を知る重要な文献として、活用させてもらっています。

文献の表紙です。下之巻が二冊、この巻の中に「大任郡寺田縄村」が記されています。



下記は、風土記稿に記載された「相模国大住郡」の絵地図です。西部は省略しました。
(国立国会図書館・デジタルコレクションより)



「今考定図」とは、風土記稿を編纂した、天保 12 年 (1841) 頃です。江戸時代の終わり頃、相模国のほぼ中央部の相模川以西の一部を示しています。

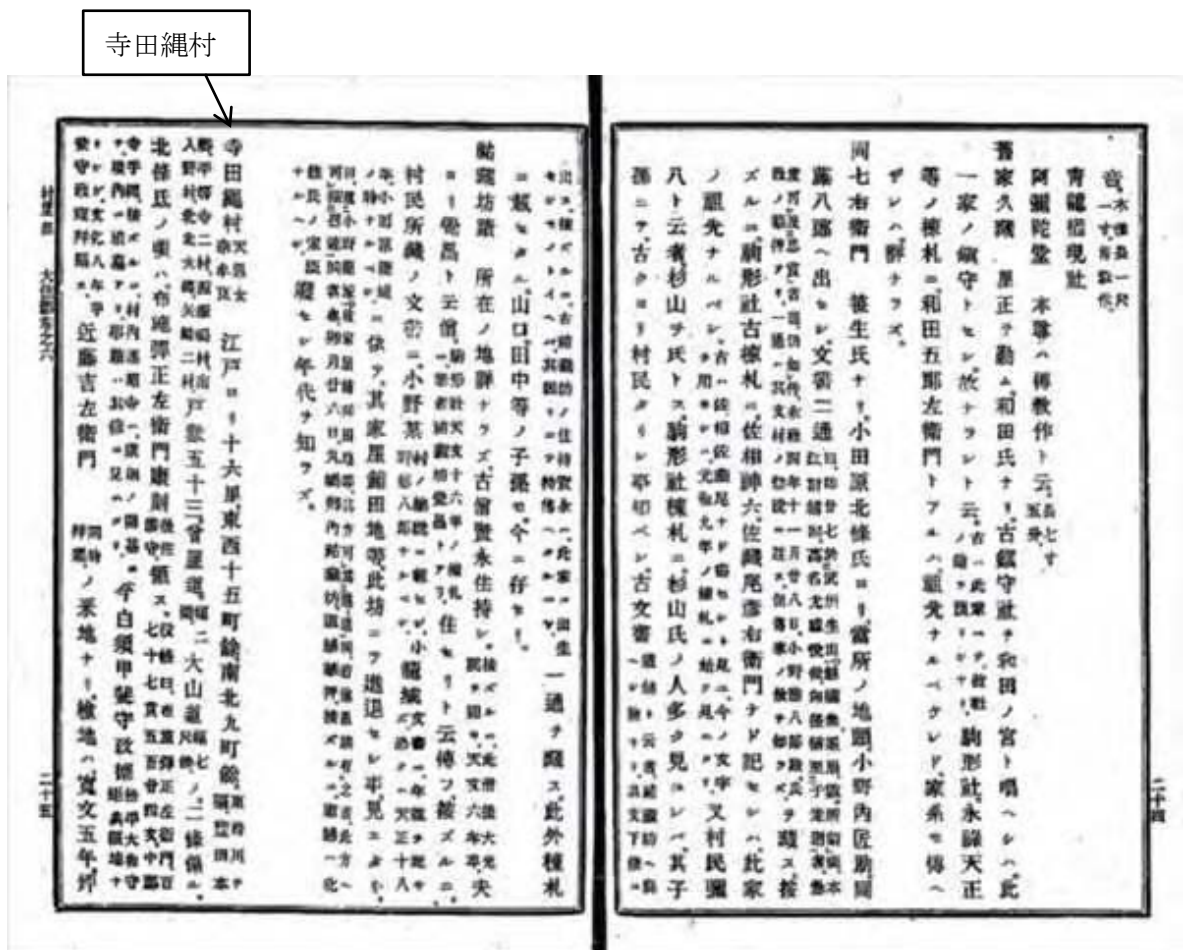
絵地図ですので正確さには欠けますが、図から、寺田縄村を含め、今の金田地区の村々の位置が分かります。

金目川は入野村と長持村の間を流れるように記されています。東側に流れる鈴川が玉川と合流した後、「新川」と呼ばれた玉川の本流が下流で金目川と合流し、花水川と呼ばれていました。何度かの河川改修の後、この流れになっています。

当時の寺田縄村は「相模国、大住郡、寺田縄村」に属していました。

下記の写真は、「新編相模国風土記稿下之巻二」^{げのみき} 寺田縄村の項です。

読みを「天羅太奈牟良」と^{しゃくじ}借字で表わしています。「てらたなむら」と読みます。前の号でも記しましたが、今呼ばれている、「てらだなわ」ではありません。



(国立国会図書館 デジタルコレクションより)

■ 「新編相模国風土記稿 寺田縄村」の項を読む <その1>

(出典を で、カタカナ文字を平仮名に、「、・。」を変え、読み易くしています)

寺田縄村 <天羅太奈牟良> 江戸より十六里、東西十五町余、南北九町余、<東鈴川を隔て、豊田本郷、平等寺二村、西飯嶋村、入野村、北北大縄、矢崎二村>戸数五十三¹、曾屋道<幅二間>大山道<幅七尺余>²の二条係る。北条氏³の頃は、布施弾正左衛門康則<後佐渡守>領す⁴。<役帳曰⁵、布施弾正左衛門百七十七貫五百廿四文、中郡寺手縄、按ずるに村内蓮昭寺は康則の開基にて、境内に墳墓あり、事蹟はその条に見えたり>今白須甲斐守政徳<松平大和守矩典領地なりしが、文化八年甲斐守政徳⁶拝賜す>近藤吉左衛門<同時の拝賜>の采地⁶なり。検地は、寛文五年⁷坪井次右衛門良充⁸糾す。飛地二所<合わせて三段十一歩>、平等寺村にあり⁸<是は村界鈴川ありしより飛地となれり>

(注)

- 1 「江戸より十六里、東西十五町余、南北九町余、」：江戸から約 64 km、東西は約 1.64 km、南北は約 980m の広さです。
「戸数五十三」：寺田縄村の民家の数は 53 戸でした。人数の記載がないので人口は分かりませんが、各戸あたり 6.69 名と仮定すると 355 名と推定できます。
(明治30年人口統計：金田地区の各世帯の平均人数は 6.69 名 「私たちの住む金田」)
- 2 「曾屋道<幅二間>大山道<幅七尺余>」：曾屋道は秦野へ通じる4mに欠ける幅の道で金目川堤の上を飯嶋村へ抜けています。大山道は幅 2m程、「入野村から入って北上し、鈴川に架かる東橋を渡り、豊田本郷村からの大山道に合流する」(平塚市史3)とあります。大山への道、秦野への道は村民にとって大切な生活道路でした。
- 3 北条氏：鎌倉時代の北条氏ではなく、小田原の北条氏⁶で後北条氏とも呼ばれます。小田原北条氏は天正十八年(1590)豊臣秀吉により滅ぼされました。後、慶長五年(1600)関ヶ原の戦い、慶長八年(1603)徳川家康が江戸幕府を開きます。この頃の平塚の多くは、幕府の直轄地(幕領)となり寺田縄村も同様でした。
- 4 弾正左衛門：北条氏の任官名。北条氏の治下、寺田縄村は布施康則が領主となっていました。布施康則は、後に武功により北条氏から佐渡守を拝命しています。
(布施康則：平塚市史には布施康能。風土記稿の布施康純は同一の人物です)

- 5 役帳：「小田原北条氏所領役帳」の略称で、北条氏家臣団の領地や軍役などの譜役を定めた書物です。
- 布施康則は、寺手縄（寺田縄）に「百七十七貫五百廿四文」に相当する領地が認められていました。一説には、千数百石に相当するともいわれています。所領高に依じて、戦いの時の馬、鉄砲、弓、槍、兵士の数などが定められていました。布施氏は小田原の重臣として、小田原衆に属していました。寺田縄村の蓮昭寺は布施康則が開き、境内に墓が祀られています。
- 6 采地とは領地、知行地を意味して、江戸時代の寺田縄村を治めていた領主は、白須氏、近藤氏の二人でした。二人により収められていたので、二給地と呼びます。
- 7 寛文五年：1665年に坪井氏によって検地が行われました。寺田縄村の土地の面積が調査され、収穫量・生産高が決められ、領民が納める年貢の高も決まりました。調査の結果は、平塚市史3の口絵にカラーの寺田縄村絵図に掲載されています。絵図には吉祥院、蓮昭寺も読み取れます。「田 68 町 7 反 2 畝 22 歩、畑・屋敷 15 町 7 反 7 畝 6 歩が打ち出された。田畑の割合は、約 8 割が水田、2 割が畑であり水田耕作中心の村であった」（平塚市史3）あくる寛文六年の検地では、領主は板倉氏 石高は 1067 石です。この数値は江戸時代末の白須・近藤両氏を合わせた石高とほぼ同じです。
- 寺田縄の総石高は、江戸時代を通して約 1 千石を越えるほどでした。
- 8 前出の絵図に寺田縄村二ヶ所の飛地が描かれています。鈴川の流れを直線的に改修した結果、左岸の平等寺村に寺田縄村分が取り残されました。